

令和4年12月14日  
港 湾 局**「Cyber Port」と「NACCS」のシステム間直接連携機能を令和5年3月13日に運用開始  
～物流手続と通関手続をワンストップ化し、更なる利便性向上を図ります～**

国土交通省港湾局が運営し、民間事業者間の物流手続を電子化する「サイバーポート（港湾物流）」（Cyber Port）と、行政手続等をオンラインで処理する「輸出入・港湾関連情報処理システム」（NACCS）とのシステム間直接連携機能を、令和5年3月13日に運用開始します。

また、本連携に伴う仕様変更について併せて案内します。



Cyber Port・CONPAS ポータルサイト：<https://www.cyber-port.net>

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社：<https://www.naccs.jp>

**1. 「Cyber Port」と「NACCS」との連携機能の概要**

Cyber PortとNACCS間で直接データ連携ができる機能を実装することで、例えば物流手続と通関手続のワンストップ化が可能となり、通関手続における入力項目が最大8割削減できるなど、双方のシステムの利用者の利便性向上が図られます。

連携機能の具体的な内容については別添及びポータルサイト（<https://www.cyber-port.net/>）をご確認ください。

（注）NACCSへの手続・照会は、NACCS利用規程に従い、輸出入・港湾関連情報処理センター（株）より課金されます。

**2. 「Cyber Port」と「NACCS」との連携に伴う仕様変更について**

帳票項目を標準化することで民間事業者間の物流手続とNACCSへの通関手続に係るデータの相互運用性を高める観点から、Cyber Portにおける一部帳票項目について、NACCSの仕様に準拠した入力規則の追加を行います。

本仕様変更の具体的な内容については別添及びポータルサイト（<https://www.cyber-port.net/>）をご確認ください。

**3. その他**

- ・令和5年2月頃に、実際のCyber Portを利用した本機能による通関手続等の業務フローを紹介するセミナーの開催を予定しています。
- ・本機能について、ご関心、ご質問等ございましたら以下問い合わせ先までご連絡ください。

**【問い合わせ先】**

国土交通省 港湾局 サイバーポート推進室 中沢、小木

電話：03-5253-8111（内線46642、46838）／直通：03-5253-8660

メールアドレス：[nakazawa-y2zm@mlit.go.jp](mailto:nakazawa-y2zm@mlit.go.jp)、[ogi-k87f5@mlit.go.jp](mailto:ogi-k87f5@mlit.go.jp)